Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和2 年5 月2 8 日 九 州 地 方 整 備 局 長崎河川国道事務所

本格的な梅雨入りに備えて

~ 通行規制を行う 遮断機の作動点検を実施します ~

長崎河川国道事務所が管理する国道 57 号の雲仙地区において連続雨量 250mm に達した場合、道路利用者の安全確保するため全面通行止めを実施する『事前通行規制区間(大雨時に災害発生の恐れが高い区間)』を 2 カ所設けています。

今回、異常気象に備え、迅速に対応できるよう、下記のとおり通行規制を行う 遮断機の作動点検を実施します。

記

■開催日時: 令和2 年6 月1 日(月) 14 時 30 分~15 時 30 分

※小雨決行

■実施場所:雲仙市小浜町大字雲仙字池ノ原(国道57号池ノ原遮断機)

※雲仙ゴルフ場前(別紙 1 のとおり)

■参加人数:約20名(国土交通省長崎河川国道事務所職員ほか)

■内容: 遮断機の作動点検

■その他 : 当日取材していただく 記者の皆様には駐車場をご用意して

おりますので事前にご連絡をお願いします。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所

総括保全対策官 南部 祥隆 (内線 309)

道路管理第一課長 塚本 義久 (内線 431)

TEL: 095-839-9211(代表)

事前通行規制区間について

■事前通行規制区間とは

大雨等による土砂崩れや落石等の恐れがある区間について、過去の記録などをもとに、規制の基準を定めて、災害が発生する前に「通行止」を実施し、道路を利用される方の安全を確保します。

■長崎河川国道事務所管理区間における事前通行規制箇所

区間		延長	雨量 観測所	危険内容	担当出張所	指定 年度
1	はざま 南島原市深江町甲字硲 ほうばる 雲仙市小浜町雲仙字宝原	8. 2km	俵石	斜面崩壊 落石	小浜 維持出張所	S48
2	まだのはら 雲仙市小浜町雲仙字札ノ原 の まがれあい 雲仙市小浜町南木指字流レ合	4. 0km	札原	斜面崩壊 落石	小浜 維持出張所	S48

